

会議報告書

件名	第2回常滑市中学校制服のあり方検討委員会
実施日	令和3年12月21日（火）15時30分から17時00分
場所	市役所4階第3会議室
出席者	委員：青海中学校長、鬼崎中学校長、常滑中学校長、南陵中学校長 教頭会長、市PTA連絡協議会長、市PTA連絡協議会母親代表 市子どもを守る会連絡協議会長、 教育長、教育委員2名 教育委員会：教育部長、学校教育課長、学校教育課付課長、 （事務局） 学校教育課主査

1 教育長あいさつ

2学期の終業式まであとわずかです。子どもたちが無事に過ごすことができ、これまで支えていただいた方に感謝いたします。本日の検討委員会では前回とは違い、検討したい議題がいくつかありますので、皆様の経験を生かして検討していただきたいと思います。

2 ブレザー試着

ブレザーをいくつか展示し、試着や概要説明等を実施。

3 議題

資料に基づき説明

《主な内容》

【導入するか否か】

委員長：制服を検討する際、そもそも制服が必要なのかという意見が出た事例もあるそうなので、私なりに制服の意義を調べてみましたが、制服には学校生活における一体感、象徴、貧富の差を隠すなどの意義があるとのことでした。

委員C：ジェンダー等が取り上げられているように、今はそのような時代だと思うので、導入は必要だと思います。

委員F&委員G&委員H：導入に賛成です。

委員I：時代の流れだと思います。

採決の結果、全会一致で「導入する」で可決

【導入時期について】

委員 D：事務局が示した想定スケジュールでは、生徒の関わりを持たせるなら令和 6 年度以降の導入ということですが、導入していく上で、生徒の関わりは重要だと思います。

委員 A：私も同意見で、生徒の関わりは必要だと思います。

委員 I：令和 7 年度以降という選択肢もあるかと思っています。

委員長：これまでの話を聞くと令和 6 年度か令和 7 年度以降の 2 択になるかと思っています。生徒の関わりを持たせるなら令和 5 年度は厳しいイメージのようです。

委員会 F：制服を選定する際の投票は、誰を対象に想定していますか。

事務局：一宮市では小学 4 年生～中学 3 年生を対象に実施しているようです。投票実施時の中学生だけでなく、いつか着用するであろう小学生も対象にできればと考えています。

採決の結果、令和 5 年度 0 人、令和 6 年度 9 人、令和 7 年度 1 人

導入時期は「令和 6 年度」で可決

【従来の制服の取り扱いについて】

※主な選択肢

(1) ブレザーのみ（従来の制服の廃止）

(2) 従来の制服+ブレザー（期限あり）

(3) 従来の制服+ブレザー（期限なし）

委員 B：新旧を期間限定で選択できる（2）のパターンは、ジャージやウィンドブレーカーで経験したことがあります。今回の場合は正直迷っています。

委員 C：委員長がおっしゃったように、制服の意義が学校生活での一体感や象徴とする考え方なら、（3）のパターンは個人的にはないのかなと思いました。

委員 E：子どもたちの差別意識を考えると、従来の制服を廃止する方向で考えた方がいいのかなと思いました。選択できるようにした場合、お下がりを着ようとしたら、その制服が学校で少数派になっていて着づらくなってしまうこともあると思います。

委員 A：私が持つ印象は、お下がりを着ている生徒はあまりいないような気がします。予備として複数買っているケースは見たことがあります。

委員 H：親の立場としての意見を言いますと、選択できると迷いが生じてしまうので、潔く従来の制服を廃止した方が有り難いと思いました。ブレザーに統一されていれば子どもへの説明もしやすいと思います。

委員 I：市内販売店から何か意見は聞いていますか。

事務局：市内販売店としては、従来の制服の在庫の問題がありますので、
1 番目に（3）を、2 番目に（2）を希望しています。

委員 F：保護者の立場だと（1）の考えになるのではと思います。

委員 G：犬山市の場合は（2）のパターンだと聞きました。

委員 C：（1）のパターンに加えて、中学 2～3 年生は選択できるようにしてはどうでしょうか。

委員 I：中学 2～3 年生が自由に選択できるようにすると、貧富の差ができてしまうような気がするので、個人的には選択できない方がいいような気がします。

委員 C：学校側の立場からすると、保護者の考え方も様々で、選択ができる方が有り難いと思います。

委員 A：そもそも制服を検討することになった理由の一つは、ジェンダーのこと等、少数の子たちに配慮するという点だったはずですので、選択があった方がいいと思います。

※新たに次の選択肢を追加

（4）ブレザーのみ（ただし、中学 1 年生はブレザー統一、中学 2～3 年生は選択制にする）

委員長：議論する中で、第 4 の選択肢ができました。難しい案件ですが、このことについて、最終的な結論を次回の検討会に持ち越すことは可能でしょうか。

事務局：問題ありません。年明けには市内販売店に状況報告を行う予定にしておりますので、現時点での検討会の考えを示していただき、最終的な結論は次回で構いません。

委員長：それでは現段階の検討会の判断として、決をとりたいと思います。

採決の結果、（1）1 人、（2）2 人、（3）0 人、（4）7 人

ただし、現段階の判断であり、最終判断は次回検討会で行う。

【導入方式について】

委員 F：価格競争について、具体的な効果額はありますか。

事務局：ございません。

委員長：各社縫製方式は、素材や色合いに違いが出てくるとのことです。
展示されたブレザーをよく見ると、たしかに違いがあるようです。

委員 J：学校側としては、こうした違いは問題ないのでしょうか。

委員長：問題ないと思います。実際に各者縫製方式にした場合、どのような発注の仕方になるか等、販売店側の詳細な状況も聞きたいです。

採決の結果、「各社縫製方式」で可決

ただし、現段階の判断であり、最終判断は次回検討会で行う。

《次回の検討会》令和4年2月28日（月）午後3時 市役所1回会議室F